令和２年３月１８日

保護者の皆様

多摩市立西落合小学校
校　長　　池田　泰章

３学期及び学年末の評定について

日頃より、感染症対策及び安全対策につきまして、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、３学期の評定に関しましては、１・２学期の評定及び３学期の平素の学習状況等を総合的に評価し決定しております。３学期の通知表につきましては、未履修や未実施により、評価できないところは、空欄となっているところもあります。未履修の学習内容に関しましては、確実に次年度の年間計画に位置付けてまいります。

修了証と共に通知表をお渡しするのは、６年生は３月２５日（水）の卒業式の日、その他の学年は４月６日（月）の始業式の日となります。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴い臨時休業を行いましたが、学校教育法施行規則等に定める標準授業時数を下回った教科等においても、下回ったことのみをもって学校教育法施行規則に反するものとはされません。各学年の課程の修了又は卒業の認定は、児童の平素の成績を評価して行うこととなっており、総合的に判断し、修了証や卒業証書をお渡しいたします。

今後とも、ご理解とご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

［問合わせ先］　多摩市立西落合小学校
副校長　村田　奈緒美
電話　042-374-0574